

平成27年第8回

荒川区教育委員会定例会

平成27年4月24日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第8回定例会

1 日 時 平成27年4月24日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子
委員長職務代理者 坂 田 一 郎
委 員 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 高 梨 博 和

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教 育 総 務 課 長
兼 教 育 施 設 課 長 丹 雅 敏
学 務 課 長 相 川 隆 史
指 導 室 長 小 山 勉
生 涯 学 習 課 長 北 村 美 紀 子
図 書 館 課 長 田 窪 和 美
書 記 中 村 栄 吾
書 記 湯 田 道 徳
書 記 本 山 育 美
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第18号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ア 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
- イ 平成27年度文化財保護に関する諮問(案)について
- ウ 伝統工芸記録映画「伝統に生きる 指物 井上喜夫」について

(3) その他

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第8回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び坂田委員にお願いいたします。

教育長、挨拶をお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会も、どうぞよろしくお願いいたします。

審議事項1件、報告事項3件となっております。新学期早々で恐縮でございますが、児童を取り巻く案件で先生方に御報告をさせていただかなくてはいけない事案が2件出てございます。その点についても御報告させていただき、御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 議事に先立ちまして、委員の皆様へ御報告がございます。

昨日、A小学校の児童が行方不明になった件がございました。本日、午前9時に無事発見されましたが、この件につきまして事務局より御説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。A小学校の児童が行方不明になった件についてでございます。

骨子でございますが、児童が行方不明になった件について報告するものでございます。

行方不明の児童でございますが、小学校4年生の女子2名でございます。主な経過でございますが、昨日4月23日木曜日午後5時に、4年生の児童、Aさん・Bさんの保護者から「娘の行方がわからない」と学校に連絡が入りました。保護者と教員が何カ所にも分かれて捜索いたしましたが、見つからず、午後8時15分に、保護者が荒川警察署に捜索願を提出いたしました。

午後8時30分、荒川区でも区民生活部に依頼し、青パトにて南千住地域を重点的に巡回をし、捜査を行いました。しかし、なかなか見つからず、午後11時5分、荒川警察署からの情報で「現在、尾久警察署、南千住警察署、上野警察署の署員とともに2人1組で捜査をしている」という報告をいただきました。

翌朝、本日の午前5時13分、荒川警察署から「捜査状況に進展はまだありません」という報告がございました。ただ、この段階で、登校する時間8時半前後が重点的に捜査をする時間であるということも連絡をいただきました。午前8時43分、荒川警察署から「広域捜査に切りかえた」という情報をいただき、さらに保護者から詳しい情報を集め、多くの署員の方に捜査をしていただきました。

午前9時、荒川警察署から「スポーツセンターの裏にいるところを保護した」と連絡をいただきました。スポーツセンターの裏に空き家があるそうでございまして、子どもたちは、その空き家や、裏のマンションで1晩明かしたということでございます。

本人についてでございますが、Aさんの友達からの情報で、Aさんには弟さんがいるのでございますが、「その子ばかりかわいがって自分のほうに向いてくれない」という寂しい思いを訴

えていたということがわかりました。また、昨日の4時ごろ「家出をしたい」と言い、友達のBさんに「一緒に家出をしてほしい」と依頼したということもわかりました。

さらに、Aさんは、どうしても親の気持ちを自分の方に向けたくて、ことしの1月、南千住のL a L aテラスにて帰りが遅くなったり、Bさんの家の押し入れに隠れていて親を困らせたりしていたそうでございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

坂田委員 昨夕から保護者にも連絡をもらってしまして、保護者も含めて見つけれればすぐに連絡がされるような状態になっていましたので、区としては、できる限りの態勢をとったと思います。

委員長 まずは本当に見つかってよかったと思います。そしてまた、学校の捜索に加えまして、警察、教育委員会の方々、本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

質問なのですが、1月にもこういった事例があったということで、例えばスクールカウンセラーなど、そういった方がかかわっておられたのですか。

指導室長 1月のこの件に関しましては、学校のほうでも丁寧に対応してございました。今回の件を踏まえましてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを学校に派遣し、対応いたしました。また、保護者の方へは、子ども家庭支援センターの心理相談員が面接をしながら、子育てについての方策を支援してまいります。

委員長 ありがとうございました。

青山委員 そうでしょうね。だから、家庭でケアをし切れないというケースで、かといって直接学校教育の範疇でもない場合というのはあり得ると思うのです。だから、社会制度で対応することが多分必要なケースなのでしょうね。

やや教育委員会の議論とは別の話なのですが、救助犬協会というのがありまして、かつて墨田区では林間学校で子供が行方不明になったときに、救助犬が見つけたということがありました。警察犬は悪い人を見つけるのですが、救助犬はよい人を見つけます。犬の嗅覚というのはとにかく物すごいので、こういうケースだったら多分この午後5時の時点で知らせてくれると、きちんと捜索はしてくれます。完全ボランティアですので、お礼とかは一切不要です。

犬を飼っている人が救助犬の訓練を受けて救助犬にして、いざというときには車で現場へ行き探すということをしています。一番多いのは、がれきの中から生きている人を見つけるということを災害対策でやっているのですが、そういうボランティアのグループがあります。私、その会長をやっているのです。このケースについて言っているわけではないのですが、頭の片隅に入れておいていただければいいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。

坂田委員 あと本件の場合には実施にそういう事案になったわけですが、たくさんのお子さんがおられる中で、そういったことに今後、至る懸念のあるような方も学校で先生方が見わたしていただくと、たぶんいるということだと思っております。

今回は各所の協力を得て支援するという事になったのですが、そこまでに至らなくても少し心配なケースについては、関係各所との相談を始めていただくということを予防的に考えていただくと、今回のようにせっかくいろんな協力の事案ができますので、そういったことも踏まえて先行的に心配なお子さんがいればしていただくのもよろしいのじゃないかと思っております。

指導室長 ありがとうございます。

委員長 荒川区の自治総合研究所で子どもの貧困の調査を行いまして、そのときにやはり機能を十分に果たせない家庭がふえてきているという調査結果がありました。今までは日本は家庭がしっかりしていて、家庭教育が充実していたのですが、今は家庭もばらばらですし、また家族の中でも1人1人がばらばらになりつつあります。

その中で、セーフティーネットとしての子ども家庭支援センターであるとか、あるいはスクールカウンセラーの方、スクールソーシャルワーカーの役割は非常に重要になってきます。セーフティーネットも充実させることが必要なのかなと思っております。

では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 次に、1月9日開催の第1回定例会の会議録及び1月23日開催の第2回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が3件です。なお、説明者である事務局の都合により、初めに、報告事項のイ、ウの報告を行いますので、御了承ください。

初めに、報告事項イ「平成27年度文化財保護に関する諮問（案）について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、御説明いたします。

骨子でございます。平成27年度荒川区登録・指定文化財候補と荒川遊園付近の煉瓦塀の歴史的価値及び保存のあり方について、荒川区文化財保護審議会に諮問するものでございます。

審議会の日程でございますが、5月22日金曜日に実施する予定でございます。

2、諮問事項でございます。

(1) 荒川区登録文化財についてでございます。3件あります。

1件目でございます。有形文化財彫刻、木造聖徳太子像。所有者、社会福祉法人上宮会。所在

地は記載のとおりでございます。

2件目でございます。有形文化財歴史資料、大般若経。所有者、大林院。所在地は記載のとおりでございます。

3件目でございます。無形文化財工芸技術、手描友禅。所有者、笠原以津子。所在地は記載のとおりでございます。

(2) 荒川区指定文化財についてでございます。2件でございます。

1件目は、有形文化財歴史資料、題目塔(元禄十一年二月中浣五日銘)。所有者、延命寺。所在地は記載のとおりでございます。

2件目は、無形文化財工芸技術、つまみかんざし。所有者、戸村絹代。所在地は記載のとおりでございます。

(3) あらかわ遊園周辺の歴史的価値及び保存のあり方についてでございます。

あらかわ遊園周辺煉瓦塀についてです。所有者は荒川区、その他ということで、これについても審議会のほうに諮問する予定でございます。

理由でございますが、近年の急速な開発によりまして、そこを壊して新たな住宅を建てるなど、変貌を遂げております。そのために歴史的建造物、歴史的価値ということで把握し、保存のあり方を検討するものでございます。

報告は、以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 せっかくだから、ちょっと細かな説明をしてください。

生涯学習課長 そうですね。それでは、野尻ふるさと文化館長から御説明いたします。

ふるさと文化館長 それでは、野尻から御説明させていただきます。

お手元に簡単な説明と写真がございますので、そちらをご覧になっていただきたいと思います。

まず、登録文化財の候補でございますが、有形文化財彫刻、木造聖徳太子像です。

内容につきましては、鎌倉時代後期の聖徳太子像で、文永7年、鎌倉時代ですが、像の胎内に銘があり、その銘文から、不退寺というお寺さんにもとはあったもので、堯慶という仏師がつくったということが判明しております。多少後世の手が加えられておりますが、鎌倉時代後期の基準作品として知られている貴重な彫刻でございます。山本勉先生は以前、永福寺の地蔵が平安時代のものだと鑑定してくださった先生ですが、こちらの論文もございますので、この論文に沿って調査をしたいと思っております。写真を見ていただきますと、聖徳太子が立っているお姿で、体の中にこのように墨で像立の趣旨ですとか誰がつくったですとかが詳細に書かれております。

次に、有形文化財歴史資料、大般若経、大林院、西尾久の八幡様の隣にあるお寺さんにあるお経です。このような箱の中に入れておりまして、何年に印刷されたですとか購入したとか、そう

いった記録もはっきりしております。

内容でございます。大林院に伝わる大般若経、約170巻。本来は600巻あるのですが、欠本が多く見られます。嘉永2年の識語も書かれております。神田、日本橋、浅草辺りの商人や武家が、これを施主としてお寺さんに奉納したというものでございます。現在も大般若会という法事をやっております、その際に「十六善神」という仏画もかけまして行事を行っています。5月1日に執行されますので、調査に参りたいと思っております。昭和の初期ごろまでは足立区の方面からも信者が集まり、盛大にこの般若会が行われたという民俗的な事例としても貴重だと思われまますので、先生方にお経を1巻1巻見ていただこうと考えております。

無形文化財工芸技術、手描友禅、笠原以津子さん。昭和35年生まれで55歳になられます。この方は横浜市の生まれですが、通産大臣が認定された伝統工芸士の早坂優さんに師事されておりました。3年間修業した後、また4年間の通いを行って独立したわけです。独立されたのが荒川区ということでございます。筆や、刷毛を使い、下絵を描いた反物に色を挿したり模様を描く技術でございますが、東京青年の部「卓越技能賞」を受賞されたり、毎年、伝統技術展や学校の職人教室にも御協力いただいている女性の職人さんです。

以上が登録文化財の説明ですが、写真に笠原さんのお姿ですとか、おつくりになっている着物を添付しておりますので、ごらんください。

続きまして、指定文化財、有形文化財歴史資料、題目塔（元禄十一年二月中浣五日銘）。これは首切地蔵さんで有名な延命寺に置かれている石塔でございます。写真を見ていただくと、「何無妙法蓮華経」という日蓮宗のお題目が大きく刻まれております。この題目塔は、京都の商人の谷口氏という一族がしまして、これが奉納したということがわかっております。この谷口氏は、17世紀から18世紀にかけて、全国の街道筋に100基以上の同じような題目塔を奉納しております。こちらはその1つであり、東京では小塚原の刑場と鈴ヶ森の刑場は有名ですが、小塚原と鈴ヶ森にも同じ石塔が残されております。小塚原の仕置場の代表的な石造物として、南千住の地域だけではなく、都内でもよく知られている石塔でございます。平成22年度に登録しました。

もう1件、指定の候補でございます。無形文化財工芸技術、つまみかんざし、戸村絹代さん。写真のように、このようなすてきな「かんざし」をつくっていらっしゃる職人さんです。保持者は、山形県生まれ。昭和30年に上京し、母の妹である、戸村ひで氏。この方は、区の指定無形文化財保持者でございましたが、お亡くなりになりました。ひで氏の養子となりまして、同35年ごろから、ひで氏のもとで修業を続けており、技術を修得されました。絹の羽二重をピンセットでうまくつまみながら花びらを形づくるのですが、これらを寄せ合わせ、かんざしの花飾りをつくります。お母様が意匠登録をしております、この技術を伝承されている、戸村さんならではのオリジナルのつまみかんざしをつくっておられます。こちらの方は、平成9年度の登

録文化財になっております。

以上が、指定文化財候補です。

もう1件、あらかわ遊園周辺の煉瓦塀の歴史的価値及び保存のあり方についてということでございます。遊園の周りには南側と東側に煉瓦塀がたくさん残っているのですが、近年、木密対策事業で木造建築が新しく建てかえられるとき、この煉瓦塀がちょっと邪魔になるということで既に何件か壊されているような状況にあります。これについてどのくらいの歴史的な価値があるのだろうとか、または保存方法、移築ですとか記録保存とかいろんなやり方があると思いますが、そちらについて審議会の先生方の御意見を伺おうというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 何か質問など、ございますでしょうか。

青山委員 延命寺の首切地蔵のほうは、何か歴史的な位置づけとかなされているのでしょうか。

ふるさと文化館長 指定文化財にさせていただいておりますし、この間の震災のときに被害に遭いましたので、国の補助金を受けて修復され、まちの人たちにお祭りの対象となっております。

青山委員 いつごろできたのですか。

ふるさと文化館長 寛保元年です。

青山委員 寛保って江戸時代でしょうか。

ふるさと文化館長 江戸時代です。青山先生もよくご存じかと思いますが、小塚原刑場の中に建っている刑死者ですとか、行き倒れの無縁の供養をしているものですね。

青山委員 そうなのです。それで、南千住のJRの下をくぐる車道だけが地下道になっていますよね。私が都庁に入ったころ、あの工事をした人たちがまだ都庁に現職でいまして、その人たちから聞いた話ですが、戦後ですから地下車道を掘ってつくったときに随分お骨が出てきて、延命寺で供養していただいたという話を聞いたことがあります。

ふるさと文化館長 そうですね。大量の骨が出ておりまして、写真も残っておりますが、そちらのほうは埋葬して供養されているということです。刑死者だけの埋葬地なのかと思われていますが、そうではなくて江戸の中で行き倒れになったような身元不明の方の遺体ですとか、小動物ですとか猫ですとか、そういったものも葬られている、当時の無縁を供養する場所だということだと思います。

高野委員 無形文化財の手描友禅、この女性の方が指定されていますが、これは男の方でいますよね。何人いても構わないのですか。

ふるさと文化館長 それぞれの技術が違いますので、男性で井出さんという登録文化財の方がいらっしゃると思いますが、名称は同じですが、それぞれの技術が違うということで、何人いても大丈夫です。

高野委員 やはりそういう方は大切にしておあげたほうがいいのです。

ふるさと文化館長 はい、ありがとうございます。

教育長 この手描友禅とか、つまみかんざしなどの伝統技術者の方たちが、それで食べていけているのかなと懸念しておりますが。

ふるさと文化館長 笠原さんは、お教室、カルチャーのようなところでも実は教えているようです。季節柄、七五三のときなどは大変たくさん注文が来るそうでございます。

教育長 わかりました。

委員長 この木造の聖徳太子像なのですが、胎内の写真がありますが、これはこういった形で撮るのですか。

ふるさと文化館長 撮影ですか。

委員長 はい、そうです。

ふるさと文化館長 これは山本先生がお若い時、修士論文で藝大にいたときに書かれたそうなのですが、写真を掲載してしまして、それを使わせていただいており、今は胴は割れません。ちゃんと修理しています。

委員長 昔は、これは割れていたのですか。

ふるさと文化館長 修理のときに割って、そのときに撮影したそうです。

委員長 そうですか。

ふるさと文化館長 この不退寺は、恐らく奈良の不退寺ではないかと、山本先生はお考えになっておられます。

委員長 館長にいろいろと聞いて申しわけないのですが、「転読」というのはどういうことなのですか。

ふるさと文化館長 「簡単に読む」ということで、よくテレビとかでやっているのですが、お坊さんがお経をぱらぱらと、読まないで風を入れるように広げるのです。本来600巻読まなくてはいけないのですが、風入れして600巻読んだということにするということです。調査に行くときに、特にどういった転読の仕方をしているかどうか確認してまいります。

委員長 ありがとうございます。

では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、報告事項ウ「伝統工芸記録映画「伝統に生きる 指物 井上喜夫」について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、今から「伝統に生きる」の上映会ということでご覧いただいて、また後に御質問を受けるような形でよろしくお願いいたします。

〔DVD上映 29分〕

生涯学習課長 26年度、この「伝統に生きる 指物 井上喜夫」を制作しまして、先ほどご覧になった鏡台も購入しました。文化館のほうで今、保管しております。

ふるさと文化館長 あしたから展示が始まりますので、こちらでご覧いただけます。

生涯学習課長 先生方にもご覧いただきたいと思います。あしたから始まる企画展でございますので、また御案内をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 この指物は区として幾らで購入したのですか。

ふるさと文化館長 130万円ほどです。歌舞伎役者の「中車」さんがいらっしゃいますが、あの方に納めたものと似たものをつくっていただきました。

生涯学習課長 区役所で検査したので先に見せていただいたのです。地下の駐車場で。とてもしっかりした作品でした。

委員長 なかなか手がでないですね。

ふるさと文化館長 小さいものもつくっていらっしゃいますので、行かれたときにでも見てください。

委員長 大きい桐たんすを加工するとか、そういったこともされるんですか。

ふるさと文化館長 こちらの「指物」の井上さんの場合は、大きい桐たんすはやっておりませんで、大体小さいサイズのものです。材料が違いますので、結構かための材料を使っていらっしゃいます。

委員長 そうですか。

このDVDを残すというのは本当によいプロジェクトですね。すばらしいと思います。

ふるさと文化館長 50本ほど、もう既に作っております。

委員長 そうですか。

高野委員 これは、ケーブルテレビでやるのですか。

ふるさと文化館長 ケーブルテレビでも流します。

それで、学校のほうへも1巻1巻お届けいたしますので、ぜひご覧ください。

高野委員 そうですか。

青山委員 最初にのこぎりで切っている場面がありましたが、あれは機械よりも正確に切れるんだそうですね。つまり、木の木目が違うじゃないですか。それを考えながら切るのでしょうか。

委員長 それでは、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、次に、議案の審議を行います。

議案第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第18号について、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。

提案理由でございます。2年間の任期終了に伴いまして、社会教育委員2名を再任するものでございます。

内容でございます。

お1人目でございます。学識経験者、岡田芳子、元荒川区立小学校長でございます。任期は、平成27年5月9日から平成29年5月8日までの2年間でございます。

お2人目でございます。社会教育関係者ということで、櫻井孝、荒川区青少年委員連絡会OB会長でございます。任期は、同じく平成27年5月9日から平成29年5月8日までの2年間でございます。

委嘱後の社会教育委員の構成でございますが、記載の9名の社会教育委員の皆様には、すでに委嘱が済んでございます。

今回の再任について、御審議よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの御説明につきまして、質問などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、質疑を終了いたします。

議案第18号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第18号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第18号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定しました。

続いて、報告事項ア「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」報告するものでございます。

内容でございます。採択の基本方針につきまして、学校関係者をはじめ、広く区民等の意見を聴取するなど、教科用図書について十分調査検討を行った上で、基本方針に基づき適正な教科用図書を教育委員会において採択するものでございます。

(1)から(5)の基本方針に沿いまして、お願いしたいと考えてございます。

2の採択の手続につきましては、教育委員会で採択をしていただきます。その前段階といたしまして、調査を教科用図書選定調査会に依頼していただきまして、実際の具体的な調査は、教科

用図書教科別専門部会　これは教員、校長等が中心になる部会でございますが、ここで具体的な調査をいたします。専門部会で調査をしたものを教科用図書選定調査会に報告いたしまして、選定調査会がまとめたものを荒川区教育委員会に報告をしていただき採択をしていただくものがございます。

あわせて、区民、教員にも教科用図書展示会を通じまして、意見を聴取いたします。

採択までの日程でございます。3に書いてございますが、後ほどスケジュールのところでお説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、荒川区立学校教科用図書採択要綱でございます。平成22年、中学校の採択をしていただいたものと、一部変えさせていただいております。

変更点でございますが、採択の基本方針の第2条の(2)でございます。「道徳性の育成、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成」のところでございますが、特に学校図書館にも特化してということで「情報の収集・選択・活用能力の育成」と、変更させていただいております。

あわせまして、裏面に行ってくださいまして、第5条(1)学識経験者、(2)地域関係者、(3)保護者、(4)学校関係者と書いてございますが、その下の2、第1項「第4号」のところでございます。4年前は、ここが「第5号」と誤字がございまして、ここを「第4号」と、学校関係者というところを充てるために、この「4」という数字に変えさせていただいております。

さらに、任期の第9条の部分でございます。「委嘱された日からその年の」と、わかりやすい言葉に変えさせていただいております。この3点を今年度、変えさせていただいております。

最後に、3枚目のスケジュールでございます。

本日4月24日金曜日、第8回定例会で採択の方針、それから要綱の説明、スケジュールの報告をさせていただきます。

5月22日金曜日の第10回定例会で、選定項目の報告、選定調査会の委員の御検討をお願いいたします。

そして、約1カ月半の間に選定調査会で選出した部分での専門部会で調査研究をしていただきまして、その調査の結果を7月10日の第13回定例会で報告させていただきます。そのときに教育委員会の委員の皆様にも教科用図書の見本を配付させていただきます。調査を始めていただきます。

7月24日・7月31日、定例会・協議会を通じまして、調査研究について質疑等を受けさせていただきながら研究を深めていただきまして、8月7日金曜日の臨時会で採択というスケジュールを立てさせていただいております。よろしくお申し上げます。

委員長　ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 私のほうから、教育委員会の日程の変更の御相談でございます。お手元の平成27年度教育委員会の日程という資料をごらんいただきたいと存じます。

5月22日の金曜日、こちら実は5月25日が荒川区の「不正防止を決意する日」と定めてございまして、ことしにおきましては5月22日14時から15時の間で特別庁議を行うこともございまして、「13時半」からのものを「15時半」ということでいかがでしょうかというところでございます。

それと今、指導室長のほうからもお話がございました7月31日、8月7日、これにつきましては記載のような時間帯によりまして教科書の選定ということで、特に8月7日は教育委員会の臨時会ということでの開催ということ以案を策定したところでございます。

最後でございます。11月20日の金曜日、こちら第三日暮里小学校研究発表会ということで御視察を賜った後、その後、教育委員会の定例会ということで、第三日暮里小学校において定例会を開催をしたいという案をつくってみたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 次、お願いします。

学務課長 1件、御報告させていただきます。お手元に2枚ペーパーがございますが、「区立汐入こども園における食中毒疑いについて」というものでございます。

汐入こども園の給食で食中毒の疑いが生じたのですが、検査の結果、食中毒とは断定されなかったというものでございます。

1枚目が、4月17日金曜日の時点の御報告でございます。園児で29名、それから職員で2名、合わせて31名が発熱、嘔吐等の症状が出ております。これはアレルギーですとか、そのとき体調が悪かった人を全部含めての人数です。さらに、調理業者の中で1名発熱をしながら給食調理に従事していた者がいたということで、保健所のほうから調査が上がってまいりました。

そうしまして、下の対応なのですが、調理室内の消毒、それから検便を保健所によって行っております。

さらに、汐入こども園の給食調理につきましては、調査結果が出るまでの間、給食の調理を自粛するというをやっております。ただし、その間、給食自体は園児が来ますので月曜日から必要ですから、隣の第三中学校の敷地内での増設校舎の給食室で別途給食をつくって月曜日は対応しております。それが17日金曜日の時点でございます。

1枚めぐりまして、これが最終報告ということなのですが、翌週22日の水曜日の時点でございます。22日水曜日の正午に検査の結果が出てきまして、園児14名のほうからノロウイルスの菌が検便から出てきていたのですが、実際のその食べ物の検食、それから施設の拭き取り結果、調理従事者の検便、いずれも菌が一切出てこなかったということで、保健所としても「これを給食が原因の食中毒と断定するには至らなかった」ということでございます。結果、何が原因だったのかははっきりしない、というところが保健所の判断でございます。

今後の対応なのですが、業者の中で熱があったのに調理を出していた者がいたということにつきましては、保健所からしっかり指導を行っていくということです。

それから、汐入こども園につきましては、もう給食調理室の自粛が解除されましたので、翌日の23日から通常どおり給食を提供しているという状況でございます。

現在、汐入こども園のほうでも熱ですとか下痢ですとか、そういったことでお休みしている児童につきましては減っております、きょうについては熱で2人お休みしているだけで、特段その関係ではないということでございます。

以上でございます。

委員長 感染経路は結局、わからないままということなのでしょうか。

学務課長 そうです。

教育部長 今回のこの汐入こども園での件なのですが、汐入東小学校の中に汐入こども園があるということで、調理室に共有部分がある状況でございます。基本的に調理室は、学校部分と汐入こども園部分で分かれておりますが、共有で使っている部分があります。今回、共有部分においても適切に使い分けているところについては、保健所のほうで「その部分については、使っていますよ」ということで 汐入東小学校への給食の提供は衛生上どうなのかという議論もあったところがございますが、汐入東小学校で適切に使い分けている部分については、きちんと衛生状態も保っているということで対応できると。

さらに、増設校舎で3年生に提供しているところについては事業者が一緒なのですが、少し余裕があったので、今回の仕切りとしましては、汐入東小学校の調理室を使い、汐入こども園の給食を余分につくっていただいて提供したというような形になりました。そんな形で保健所ともしっかり連携をとって給食の提供をしました。

ただ、結果としては今、学務課長が申し上げたとおり、今回特に食中毒までの断定には至らなかったということなのでよかったのですが、ノロウイルスやアレルギーへの対応も含めて、教育委員会の中でもしっかりと対応していかなければならないと考えております。

委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

青山委員 こども園で同じ地域ですから、ここが原因とは確かに限定できないのでしょうか。同

じお店で買い物している方々も多いでしょうから。

委員長 ほかに何かありますでしょうか。

高野委員 南千住第二中学校に「はりこ」でつくった「片目の大緋鯉」とか「大亀」のおみこしがあるのですよ。生徒の作品なのですが、入学式で見せてもらいました。すごいですね、あれは。ふるさと文化館の館長に、中学生の作品としてどこかに展示できないかと相談したのです。今年も何かつくるようですよ。それから入学式は大変立派でした。

もう一点、事務局にメールを送った教育施策連絡協議会の件です。前回、私は定例会に出席できなかったので、御報告します。

感心したことが1つ。木村孟教育委員の「勉強はなぜするの」というパネルディスカッションを聞きました。そうしたら、やっぱり生活のためだと、パネリストはみんなそう言うのです。そして、じゃあ大学は何のためにあるのと。大学は何であるのだという話題になりました。

専門的な知識を身に付けて、周りの多くの人の話を聞き、知識を身に付けて、そしてグループじゃなくてチームをつくるのが肝心だと。それが社会人として立派になることだと結論でした。なるほどなと思ったのです。能力、構成力をつくるということは、当然、人との対話を十分にとって、人間のキャパシティを大きくするという話に感心しました。それが一番印象的でした。

2つ目に小学生は目的、「気づき」をつくりなさいということです。「私、こんなところに能力がある」「僕は、こんなところが能力がある」と、そういう「気づき」を与えることが一番大切だと教えていただきました。中学生は最近やることが多くて幾らやっても成果が上がらないことが多いので、これに対して上手に導いてあげるかというのが大切だというお話でした。

教育長 高野先生、前回いらっしゃらなかったのですが、阿部部長からも報告をしてもらいました。

高野委員 前半、講演の中で、教育の指針はどうなるかという話がありました。

一貫教育、そしてグローバル化を進めて、外国に対しても目を開かせていくということで、都が教育指針として目指しているとのことでした。特に、オリンピック・パラリンピックを機会にして、国際人を育成したいというのを強く感じました。

青山委員 克明なメモをいただきまして、ありがとうございました。

高野委員 いえいえ、そういうことです。

委員長 ありがとうございました。勉強になりました。先生のメモのおかげです。

高野委員 いやいや。

青山委員 早稲田大学は留学を一生懸命やっていますから、海外で。

ことし3月に早稲田の政経を卒業した学生で、私が指導した人は北京大学に1年間留年していたのですが、こういうときに北京に留学するということが、すごく面接ではよいほうに働いた

と、本人もそう言っていました。

委員長 そうですか。早稲田の学生も二極化してしまっていて、国際化に向けて留学しようという学生たちと、そういうことに全く興味がない学生が混在しているという状況です。早稲田でも様々なプログラムを持っていることは持っているのですが、結局そのプログラムを利用するのはかつて外国の日本人学校で勉強したとか、かつて留学したとか、そういった経験がある学生さんが利用しているようです。そういう意味では、もったいないといつも思っています。

青山委員 早稲田は、もともと中国からの留学生が多いですからね。

委員長 そうですね。

高野委員 それから、もう1つありました。以前、汐入のことで議論しましたですよね。小学校、中学校の一環教育、モデル校としてやっている。それを東京都は小中高をやるということでした。それも果たして成果が上がるかどうか、そのときのこの教育委員会でも一貫教育が果たしてよいかどうか。

青山委員 中高はもともとやっているし、小中もやっていますが、小中高というのをやるという話ですよね。

高野委員 とにかくバリアをつくったほうがよいのだというような。

青山委員 そういうコースも別にあってもよいのじゃないですかね。

高野委員 そうですね、好きなところに行けばいいのですよね。

青山委員 全部そうするとはいうのは、にわかには賛成しがたいですが。

坂田委員 当然メリット、デメリットはありますよね。

例えば、多様性を感じ取ってもらうためには、自分の周りの友人が同じような人ばかりじゃなくて、やっぱり多様性があつたほうがいいですね。

委員長 そうですね。

青山委員 会社や自治体の人事異動等と同じで、いろいろ人間関係のもつれがあつても、違う中学校、違う高校に上がれば、そこでまたリセットできます。そういうメリットがありますよね、今のやり方は。

委員長 あと研究発表会の予定がわかれば、事前にスケジュールをいただきたいと思います。

教育総務課長 承知しました。

委員長 よろしく願いいたします。

では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、ほかにはないので、以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

長い時間お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

了